

第6章

歴史的風致の維持向上に必要な事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方

本市における歴史的風致維持向上施設には、宇治川、歴史的建造物、散策路、伝統的な宇治茶づくりを営む茶園、伝統行事の行われる場、本市の歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設等が含まれ、歴史特性をふまえた形態や意匠、周辺景観に考慮した整備と適切な維持管理に努めることによって、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進する。

歴史的風致維持向上施設の整備は、本市の目指す景観形成に寄与すると同時に、本市固有の歴史や文化の継承に役立て、市民や来訪者の様々な活動や憩いの場となるよう配慮する。特に、整備事業の実施にあたっては、本市固有の歴史や文化を踏まえたものとするため、埋蔵文化財の取扱いや形態意匠に関する配慮を十分に行い、歴史的風致維持向上協議会や、必要に応じて専門家や関係委員会等に諮りながら事業を推進する。

管理については、行政が行うものは文化財保護法、河川法、都市公園法、道路法、市の条例等に基づき日常的な維持管理を行うとともに、市民や来訪者に向けて安全な公開に努める。また定期的な点検によって破損箇所の早期発見・補修に努め、歴史的風致維持向上施設の健全な状態を保つものとする。更に地域住民や市民団体等と連携し、地域に親しまれる施設としての管理体制の充実に努める。

ア 歴史的風致の核となる建造物や交流施設の整備と管理

歴史的風致の中核をなす貴重な歴史的建造物については、適切な維持管理を行うとともに、必要な修理事業を実施する。また所有者等の協力のもと活用方法を検討し、人々の活動や生活と相まって形成している歴史的風致の特色を伝えるような工夫に努める。

史跡宇治川太閤堤跡は、本市の歴史的風致を形成する重要な遺跡であり、発掘調査の成果や史実を踏まえて適切な整備と管理を行う。また隣接地は史跡と一体的に公園として整備を行い、市民や来訪者の交流の場として活用し、地域住民と協働で企画運営や維持管理を行う。

イ 歴史的風致を回遊し体感できる道路等の整備

歴史的風致を安全に体感しながら回遊できるよう、現在の道路の改善を図る。道路整備にあたっては、伝統的な沿道景観との調和や目的地への円滑な誘導が図られるよう、歩行空間の確保や修景整備、単体観光からまち全体を楽しむ観光を促進するために必要となる観光サイン等の整備、観光施設周辺の浸水対策などを行うものとする。また歴史的風致を

形成する伝統的な祭事等に支障がないよう配慮や工夫を行い、祭礼時の安全な巡行と魅力向上に寄与する整備に努める。

ウ 歴史的風致の維持向上に資するその他の事業

祭礼行事が継承される通りや歴史的風致を形成する建造物の周辺など、歴史的風致と調和した景観形成のため、建物修景や屋外広告物の適切な表示・掲出のための支援策、観光周遊道路の整備検討を行うとともに、歴史的風致と調和した景観保全のため、空き町家の活用のための支援策について検討を行う。

また伝統的な茶園を支える生産農家や普及啓発・ブランド向上を目的とした各種事業の支援を行い、宇治の茶業全体の振興を図ることで、伝統的な茶園の維持や新たな担い手の発掘、育成につながるように努める。

普及啓発に関連する事業としては、学校教育との連携を始め、市民団体等と連携して見学会やイベント活動を実施する。加えて、単体観光からまち全体を楽しむ観光を促進するために必要となる、公共交通利用促進や案内標識等の適切な配置の検討を行うほか、近年の多様なニーズに対応できるよう、伝統的な茶業を活かし、参加体験型の観光スタイルを盛り込んだ観光振興計画の策定にも取り組むものとする。

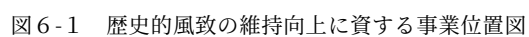
このように、文化財保護、景観形成、茶業振興、観光振興など、多様な観点からの事業を組み合わせ重点的に実施することにより、伝統文化を担う人々の活動の活性と同時に、多くの市民と来訪者がともに宇治橋周辺一帯の賑わいや茶業や祭礼に関する伝統的な活動などを楽しみながら体感できる機会を増やし、歴史的風致を後世へ継承していく気運を高めていくこととする。

2. 歴史的風致の維持向上に資する事業

本計画における歴史的風致の維持向上に資する事業は、計画期間内に確実に実施されるものを対象とする。なお計画を推進する中で、歴史的風致の維持向上に寄与する事業が発生した場合には追加を行う。

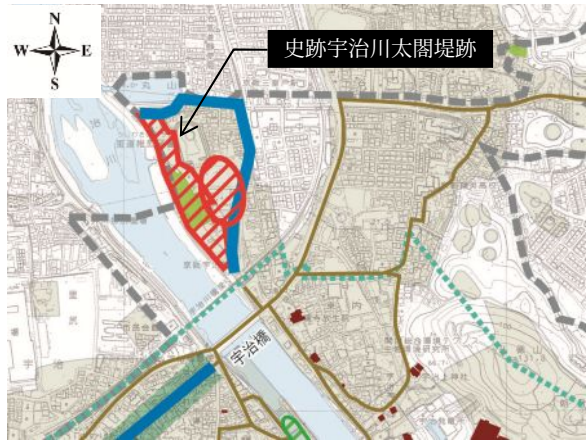
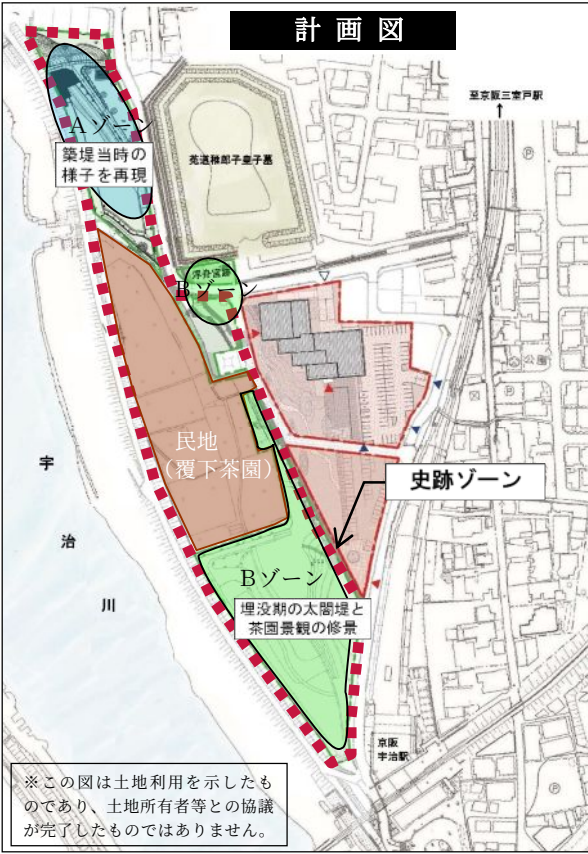
表6-1 歴史的風致の維持向上に資する事業一覧

分 類	事 業 名
ア. 歴史的風致の核となる建造物や交流施設の整備と管理	1. 宇治上神社拝殿ほか屋根葺替修理事業 2. 史跡整備事業 3. 情報発信・観光交流施設整備事業 4. 重要文化的景観保存事業
イ. 歴史的風致を回遊し体感できる道路等の整備	5. 歩道整備事業 6. 歩行空間整備事業 7. 無電柱化事業 8. 観光施設周辺浸水対策事業 9. 観光サイン等整備事業
ウ. 歴史的風致の維持向上に資するその他の事業 (支援・啓発・調査)	10. 建物修景助成事業 11. 屋外広告物助成事業 12. 宇治茶園支援事業 13. 宇治茶品質向上事業 14. 宇治茶普及啓発事業 15. 市営茶室対鳳庵活用事業 16. 宇治川鶺鴒助成事業 17. 宇治十帖スタンプラリー開催 18. 京都・宇治灯り絵巻の開催 19. 文化財見学会 20. 歴史・文化啓発事業 21. 史跡宇治川太閤堤跡調査 22. 文化的景観整備計画策定調査 23. 観光振興計画策定事業 24. 観光交通対策検討調査 25. 空き町家の活用検討調査 26. 観光サイン等整備計画策定事業 27. 観光周遊道路の整備検討調査

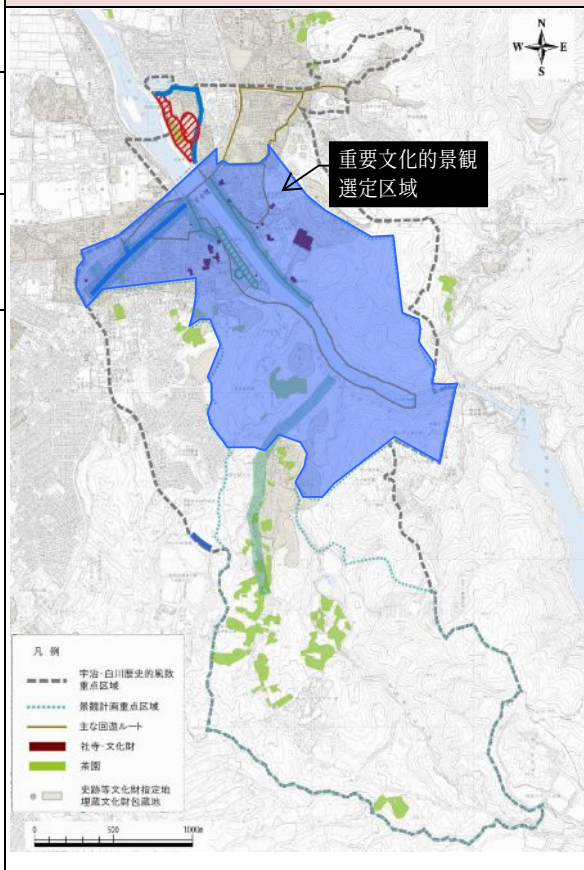


ア 歴史的風致の核となる建造物や交流施設の整備

事業名	1. 宇治上神社拝殿ほか屋根葺替修理事業	
整備主体	宇治上神社	事業位置 
事業期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度	
支援事業名	重要文化財（建造物・美術工芸品）修理、防災事業	
事業概要	国宝宇治上神社本殿は現存最古の社殿建築であり、平安後期に建立され平等院を造営した藤原頼通が関わったとされている。また国宝宇治上神社拝殿は、貴族邸宅である寝殿造で鎌倉時代に建立された組破風の屋根をもつ美しい建物である。 拝殿、本殿ともに檜皮葺屋根に損傷が見られることから保存修理を行う。	
	 宇治上神社本殿（国宝）  宇治上神社拝殿（国宝）	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	宇治上神社は世界文化遺産「古都京都の文化財」であり、宇治川を挟んで平等院の東岸に鎮座する。古くは離宮社と呼ばれ、今でもかつての離宮祭を受け継ぐ槇島地区の氏子により祭礼が執り行われる神社である。 当該事業により文化財としての価値の継承が図られると、多くの来訪者に宇治川東岸の歴史的景観をより魅力的に伝達できるとともに、地域住民による伝統的祭礼の継承への意欲を高めるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

事業名	2. 史跡整備事業	
整備主体	宇治市	事業位置 
事業期間	平成 25 年度 ～ 令和 3 年度	
支援事業名	歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業	
事業概要	史跡宇治川太閤堤跡を活用した公園を整備する。 築堤当時と埋没期の太閤堤を再現し、太閤堤の果たした機能と歴史の重層性を表現する。 築堤時の様子を再現するゾーンは水辺空間、埋没期の様子を再現するゾーンは修景茶園を整備する。 計画図  ※この図は土地利用を示したものであり、土地所有者等との協議が完了したものではありません。	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	宇治川は本市の歴史的風致の骨格を成しており、太閤堤の築堤は宇治を水陸要衝の地から茶業の町へと特化させる契機となり、この遺跡は平成 21 年に史跡指定された。 壮大な築堤状況が体感できる空間整備と茶園景観の修景とを一体的に行い、多くの市民や来訪者に本市の歴史・文化の総合的理解を促すことになるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

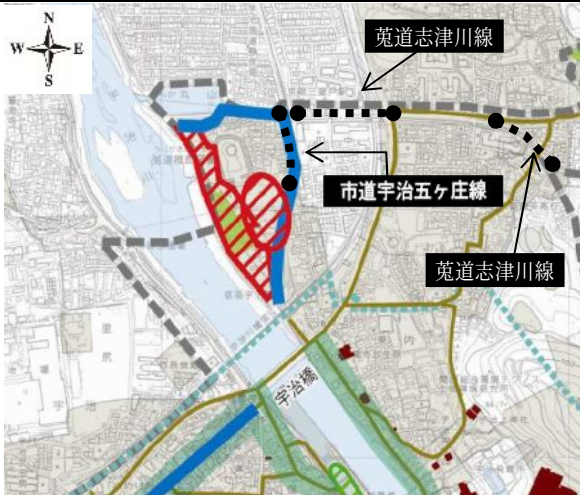
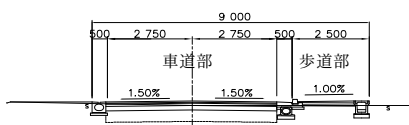
事業名	3. 情報発信・観光交流施設整備事業	
整備主体	宇治市	事業位置 
事業期間	平成27年度 ～ 令和2年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	
事業概要	史跡宇治川太閤堤跡の隣接地に、歴史や文化、宇治茶の情報を発信する施設を整備するとともに、市民や来訪者の憩いの広場を創出する。	
	計画図  ※この図は土地利用を示したものであり、土地所有者等との協議が完了したものではありません。	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	史跡宇治川太閤堤跡の隣接地において、市民と来訪者が利用できる、宇治の歴史や文化を情報発信する施設の整備を行う。 当該事業により、宇治橋周辺地域の散策ルートの起点となる場所が確保され、来訪者の目的に応じたまちなか散策を円滑に誘導すると同時に、宇治の歴史や文化を総合的かつ分かりやすく伝えることができるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

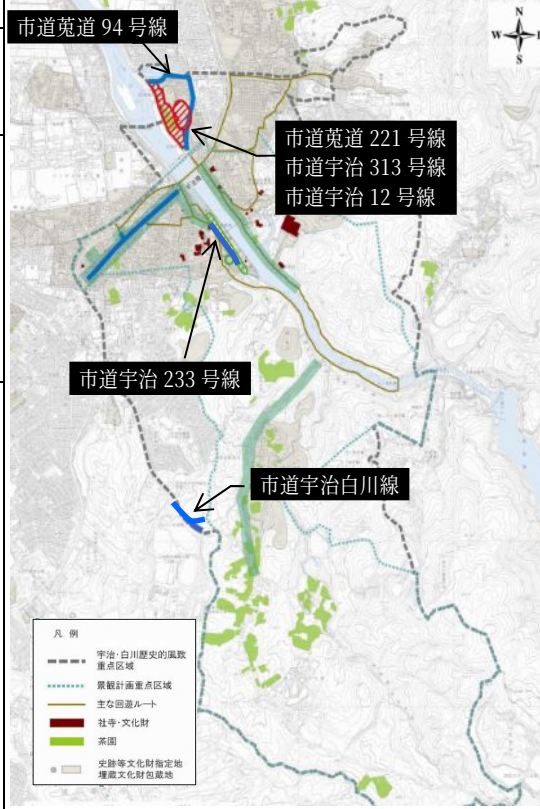
事業名	4. 重要文化的景観保存事業	
整備主体	宇治市	事業位置 
事業期間	平成24年度～	
支援事業名	文化的景観保護推進事業	
事業概要	重要文化的景観「宇治の文化的景観」の本質的価値を構成する景観重要構成要素である家屋や茶畑等について文化的景観保存管理計画に基づいた修理を行う。  修理予定の中村藤吉本店	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	「宇治の文化的景観」の重要構成要素は、宇治における伝統的茶業、観光及びそれらの近代発展を視点に特定されており、いずれも宇治の歴史的風致と深い関わりがある。 これらの重要構成要素の修理事業を実施し、積極的な活用を図ることにより、賑わいのある沿道景観の魅力向上や伝統的な茶業の継承に寄与するものである。	

修理予定の中村藤吉本店



イ 歴史的風致を回遊し体感できる道路の整備

事業名	5. 歩道整備事業	
整備主体	宇治市	事業位置 
事業期間	平成 21 年度 ～ 令和 3 年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金 (道路事業)	
事業概要	歩道を新設する。 ・市道宇治五ヶ庄線 京阪三室戸駅から宇治国道踏切 (踏切部は 2.5m の歩道を整備) ・市道菟道志津川線  踏切部現況  踏切部整備断面図 	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	史跡公園と宇治川周辺の歴史・文化資源を結ぶ道路であり、歩道を整備することで、来訪者が歴史に触れながら安心して散策できる快適な歩行空間を確保でき、宇治川周辺の回遊性の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

事業名	6. 歩行空間整備事業	
整備主体	宇治市	事業位置 
事業期間	平成24年度 ～ 令和2年度	
支援事業名	平成27年度～令和2年度： 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) 平成24年度～平成28年度： 市単独事業	
事業概要	歩道の新設あるいは修景舗装による歩行者優先道路の整備を行う。 ・市道菟道94号線 ・市道菟道221号線 ・市道宇治313号線 ・市道宇治12号線 ・市道宇治白川線 ・市道宇治233号線 	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	史跡公園と宇治川周辺の歴史・文化資源や白川集落を結ぶ道路に歩道空間を整備することで、来訪者が歴史に触れながら安心して散策できるようになり、回遊性の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

事業名	7. 無電柱化事業	
整備主体	京都府 宇治市	事業位置 
事業期間	～ 令和3年度	
支援事業名	～平成24年度：地域自主戦略交付金（道路事業） 平成30年度～令和3年度：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）	
事業概要	無電柱化を行うとともに、路側帯のカラー舗装や石畳み舗装等の修景舗装を行う。 ・ 市道宇治橋線 ・ 市道 JR 宇治駅前線 ・ 市道宇治 228 号線 宇治橋通り  市道宇治 228 号線 	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	宇治橋通りは、別業都市から中世都市への再編過程において形成された道路で、近世期には茶業に関わる特権的商人の邸宅が並んでいたとされ、宇治地区の主軸をなしてきた街路である。また、市道宇治 228 号線は世界遺産の平等院に隣接し、伝統的な沿道景観との調和や道路景観の改善が求められている。これらの道路の無電柱化を行い道路景観の改善を行うことにより、沿道の歴史的建造物や巡行する伝統的祭礼との調和が図られるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

事業名	8. 観光施設周辺浸水対策事業	
整備主体	宇治市	事業位置
事業期間	平成 27 年度 ～ 令和 2 年度	
支援事業名	市単独事業	
事業概要	史跡周辺地域において、観光施設及び周辺道路の浸水を防止するための調査検討を行い、排水施設の改良工事を行う。 ・ 史跡宇治川太閤堤跡周辺地域 ・ 塔ノ島周辺地域	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史・文化資源や歴史的まちなみの回遊性を確保するとともに、宇治川河畔の参詣や遊覧など歴史的伝統を継承する諸活動が行われている良好な市街地の環境を守ることにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

事業名	9. 観光サイン等整備事業	
整備主体	宇治市	事業位置
事業期間	平成29年度 ～ 令和3年度	
支援事業名	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) 観光振興事業費補助金	
事業概要	宇治市観光振興計画に基づき、国内外からの観光客が歴史・文化資源や歴史的まちなみ等を回遊しやすい環境を整備するため、分かりやすい観光サインや観光トイレの再整備を行う。	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史・文化資源や歴史的まちなみの回遊性を向上させ、歴史・文化遺産を活かしたまち全体を楽しむ観光振興を図ることは、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

ウ 歴史的風致の維持向上に資するその他の事業【支援・啓発・調査】

事業名	10. 建物修景助成事業	
整備主体	所有者	事業位置
事業期間	平成 22 年度 ～	
支援事業名	市単独事業	
事業概要	景観計画重点区域内の景観重要建造物や歴史的風致形成建造物に指定された建物、景観計画重点区域内の景観重要公共施設（道路）の一部沿道において、良好な景観の形成に著しく寄与すると認められる建物に対して修景助成を行う。  施工前施工後	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	茶業に関する家屋や伝統的な町家建築、近代期の商業店舗などが混在し、歴史の重層性や伝統的な茶業を感じさせる商店街等の建物に対して修景助成を行うことにより、歴史ある沿道景観の保全と形成を促進し、賑わいと風情あるまちづくりが推進されるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

事業名	1 1 . 屋外広告物助成事業	
整備主体	所有者	事業位置 
事業期間	平成 22 年度 ～	
支援事業名	市単独事業	
事業概要	特に景観に配慮すべき宇治市景観計画重点区域内において、宇治市景観計画の基準に適合しない屋外広告物の除却や、宇治市屋外広告物条例の許可基準に基づき、まちなみと調和する屋外広告物の整備に対して助成を行う。  助成により整備された看板	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当該事業により、景観阻害要因が減少するとともに、歴史的な町並みと調和した賑わいと風情あるまちづくりが推進されるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

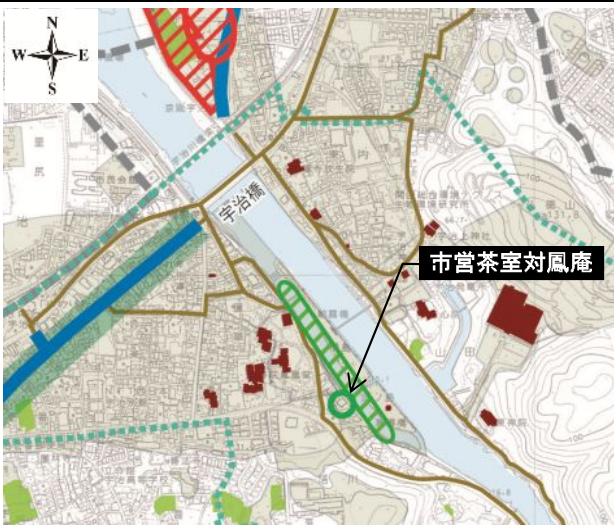


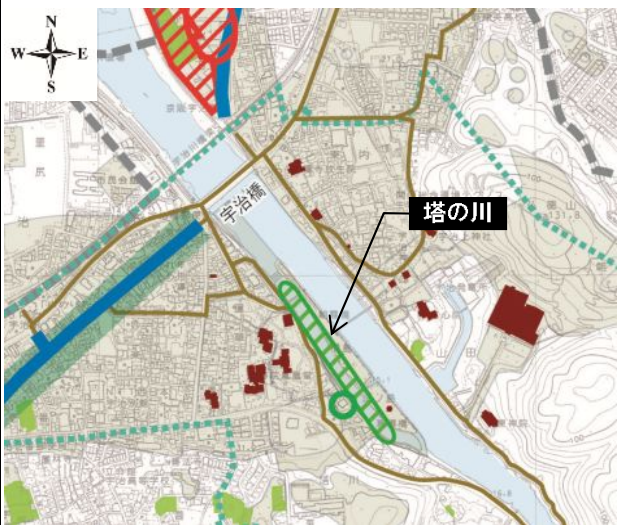
助成により整備された看板

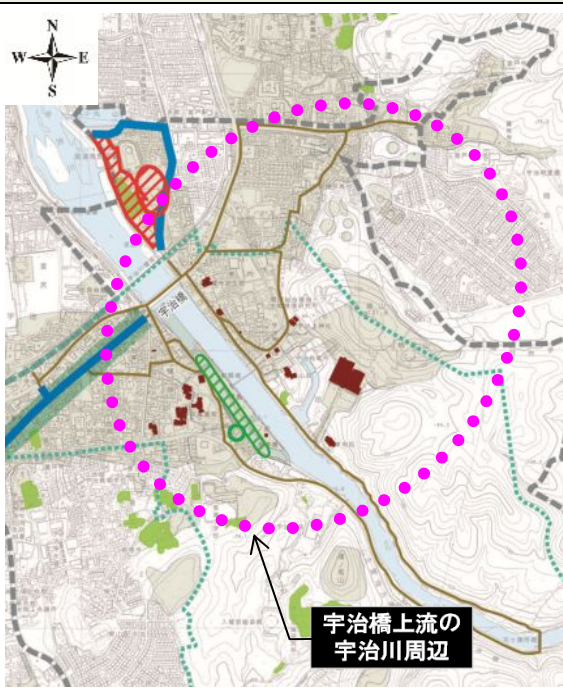
事業名	12. 宇治茶園支援事業
整備主体	宇治市茶生産組合
事業期間	平成23年度～
支援事業名	市単独事業
事業位置	重点区域を中心とした市域
事業概要	宇治茶振興と茶園面積の拡大と生産力の向上を目的とし、生産農家の改植や新植事業に対して助成を行う。 また覆下茶園に対し、寒冷紗の設置費や本簀の材料費等の助成を行う。  白川地区の茶園  宇治川沿いの茶園
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	減少傾向にある宇治市域の茶園の維持・拡大を進めることや、伝統的栽培方法を推奨することで、生産者の経済的負担軽減と活動意欲を支え、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。

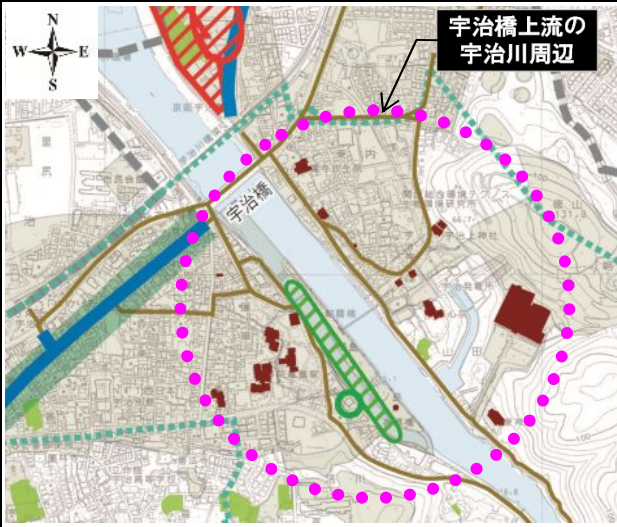
事業名	13. 宇治茶品質向上事業
整備主体	宇治市茶生産組合、宇治茶製法技術保存会
事業期間	平成23年度～
支援事業名	市単独事業
事業位置	重点区域を中心とした市域
事業概要	高品質茶や優良茶園を審査する品評会の開催や、全国・関西茶品評会への出品者及び入賞者に対する報奨金交付を行う。 また手もみ製法の保存継承に取り組んでいる宇治茶製法技術保存会の活動を支援する。 茶品評会 手揉み研修
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当該事業により、品質向上への意欲増進や栽培・生産技術の向上が図られる。また担い手育成に取り組むことにより、生業の維持とともにお茶のまち宇治の歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	14. 宇治茶普及啓発事業
整備主体	宇治市、宇治茶祭奉賛会、宇治市茶業青年会、京都府茶業会議所
事業期間	平成23年度～
支援事業名	市単独事業
事業位置	重点区域を中心とした市域
事業概要	新茶シーズンには宇治市主催による、市民に茶摘みの体験をしてもらう「市民茶摘みのつどい」が開催される。また秋に宇治茶祭奉賛会主催（市一部補助）による、茶業発展の祈願と市民参加のイベントを行う「宇治茶まつり」が開催される。 生産、流通の双方の茶業後継者で組織する宇治市茶業青年会では、様々な催しにおける茶の接待や市民素人茶香服大会の開催など、茶の普及啓発に取り組んでおり、それらの活動に対して助成を行う。 また、本市が宇治茶発祥の地であることに誇りを持ち、宇治茶の伝統、文化、産業を守り、国内外に情報発信するため、「宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例」を制定したことを契機に、本条例に基づく事業について検討する。 宇治茶の更なるブランド化に向け、宇治茶の世界文化遺産登録のための広報事業を行う。   宇治茶まつり 市民素人茶香服大会
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当該事業により、市民や来訪者が宇治茶に親しみ、宇治茶を理解することは、お茶のまち宇治の歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	15. 市営茶室対鳳庵活用事業	
整備主体	宇治市	事業位置 
事業期間	平成23年度～	
支援事業名	市単独事業	
事業概要	観光振興と宇治茶の普及を目的に、宇治川河畔でお茶の文化に触れることができる本格的な茶室として活用する。 対鳳庵外観  対鳳庵の茶席 	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当該事業により茶文化を体験できる機会を提供することは、市民や来訪者に宇治茶の品質や、茶業全般への関心や理解を促すことにつながるため、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。	

事業名	16. 宇治川鵜飼助成事業	
整備主体	公益社団法人 宇治市観光協会	事業位置
事業期間	平成23年度～	
支援事業名	市単独事業	
事業概要	宇治川鵜飼の運営に対して助成を行う。  鵜飼  鵜飼を楽しむ観光客	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	平安貴族の宇治川見物のひとつであった宇治川の鵜飼は、鎌倉時代に禁止されたのち、昭和初年に復活し、以降宇治川の夏の風物詩として定着している。多くの来訪者を楽しませる鵜飼を継承することは、宇治川河畔の歴史的風致の維持向上に寄与する。	

事業名	17. 宇治十帖スタンプラリー開催	
整備主体	宇治市	事業位置
事業期間	平成23年度～	
支援事業名	市単独事業	
事業概要	宇治十帖の世界観を広く普及啓発するスタンプラリーを秋期に開催する。  宇治十帖スタンプラリー  スタンプ台紙	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	近世から親しまれる宇治の遊覧の1つ『源氏物語』宇治十帖めぐりを定期的に設けることにより、多くの人に宇治川河畔の歴史的風致に触れる機会が創出され、歴史的風致の維持向上に寄与する。	

事業名	18. 京都・宇治灯り絵巻の開催	
整備主体	公益社団法人 宇治市観光協会、 京都府	事業位置
事業期間	平成23年度～	
支援事業名	府・市連携事業	
事業概要	灯籠による回遊路のライトアップや、浮島十三重塔・石碑をライトアップするイベントを開催する。  朝霧橋 灯りの路  浮島十三重塔（重要文化財） ライトアップ	
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	かつては宇治川の蛍狩りが夏の夜の風物詩として、多くの来訪者で賑わいを見せた。現在宇治川で蛍を見ることはできないが、夜に宇治川河畔を散策する機会を設けることで、かつてのような夜の賑わいの創出につながり、歴史的風致に寄与する。	

事業名	19. 文化財見学会
整備主体	宇治市、一般財団法人 宇治市文化財愛護協会
事業期間	平成23年度 ～
支援事業名	市単独事業
事業位置	重点区域を中心とした市全域
事業概要	文化財の普及・啓発として、市内の小学生を対象に文化財の見学会を開催し、見学会の感想や文化財に対する作文コンクールを行う。  文化財見学会  文化財見学会
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	小学生を対象にした文化財の普及・啓発活動は、郷土の歴史と身近な文化財への理解を促すとともに、ふるさと宇治に愛着と誇りを持ち、地域の伝統文化の継承への意識を高めることにもつながるため、次世代へと引き継ぐべき歴史的風致の維持向上に寄与するものである。

事業名	20. 歴史・文化啓発事業
整備主体	宇治市
事業期間	平成23年度 ～
支援事業名	文化的景観保護推進事業、市単独事業
事業位置	重点区域を中心とした市全域
事業概要	文化的景観に関連するフォーラムや調査報告会、公民館講座等を開催するとともに、参加体験型のイベント等を開催し、歴史的風致についての情報発信を行うことで、保存・継承への理解を促す。 また、市立小中学校を対象とした宇治学において、宇治の歴史・文化についての探究学習を実施する。  文化的景観フォーラム  宇治公民館講座  親子で楽しむ宇治茶の日 宇治茶スタンプラリー  現在の「宇治学」(抹茶体験)
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	多くの市民を対象にした歴史・文化の啓発活動は、郷土の歴史と身近な文化財への理解を促すとともに、ふるさと宇治に愛着と誇りを持ち、地域の伝統文化の継承への意識を高めることにもつながるため、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。

事業名	21. 史跡宇治川太閤堤跡調査
整備主体	宇治市
事業期間	～ 平成 25 年度
支援事業名	史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費
事業位置	史跡宇治川太閤堤跡指定地
事業概要	史跡宇治川太閤堤跡は、復元整備による公園化を予定しており、「3. 史跡整備事業」を行うために、遺構の詳細な調査を行う。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	宇治川は本市の歴史的風致の骨格を成しており、太閤堤の築堤は宇治を水陸要衝の地から茶業の町へと特化させる契機となり、この遺跡は平成 21 年に史跡指定された。 当該事業により遺構に基づく整備を実施し、本市の歴史・文化の理解を促すことができ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	22. 文化的景観整備計画策定調査
整備主体	宇治市
事業期間	～ 令和 3 年度
支援事業名	文化的景観保護推進事業
事業位置	重要文化的景観選定地及び拡大予定地
事業概要	「宇治の文化的景観」の保存管理計画に基づき、整備についてより具体的な方針を示す整備計画を策定する。また白川地区及び黄檗地区への文化的景観の範囲拡大に向けた調査を行う。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	地域の自然・歴史・社会的文脈を保全しつつ、次世代のまちづくりを考える文化的景観の保護の取組は、歴史的風致の維持向上と密接に関わるものであり、整備計画において宇治地区の街区構造の継承や茶業関係の家屋の修景など整備活用の具体的検討を行うことにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	23. 観光振興計画策定事業
整備主体	宇治市
事業期間	平成24年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	重点区域
事業概要	観光施策や観光地づくりを戦略的に進めるために、観光事業者・地元商店街等とともに検討し、案内誘導標識の再整備の方針なども盛り込んだ観光振興計画を策定する。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史・文化資源や歴史的まちなみの回遊性を向上させ、まち全体を楽しむ観光振興を図ることは、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	24. 観光交通対策検討調査
整備主体	宇治市
事業期間	平成25年度～
支援事業名	市単独事業
事業位置	重点区域を中心とした市全域
事業概要	回遊観光の移動手段としての自転車交通施策や、来訪時の移動である公共交通利用促進、駐車場対策といった観光交通に対する有効な施策を関係者とともに検討し、事業計画を作成する。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	観光シーズンになると自家用車が重点区域に集中し、来訪者で賑わう狭隘な道路での安全性の確保や、近年増加している自転車の来訪者への対策が講じられておらず、宇治の風情を損なうことがある。 このような交通問題対策として、来訪時と来訪中の移動について総合的に対策を検討し、計画に基づき、様々な事業をパッケージ的に実施することにより、歴史的風致の維持向上を図る。

事業名	25. 空き町家の活用検討調査
整備主体	宇治市
事業期間	平成27年度～
支援事業名	市単独事業
事業位置	重点区域
事業概要	伝統的木造家屋等を保存、継承するため、空き町家の活用についての検討を行う。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	伝統的木造家屋を活用することは、賑わいと風情ある町並みの継承につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	26. 観光サイン等整備計画策定事業
整備主体	宇治市
事業期間	平成27年度
支援事業名	地方創生加速化交付金
事業位置	重点区域を中心とした市全域
事業概要	国内外からの観光客が、歴史・文化資源や歴史的まちなみ等を回遊しやすい環境を整備するため、道路整備計画とも整合を図った観光サイン等整備計画を策定する。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史・文化資源や歴史的まちなみの回遊性を向上させ、歴史・文化遺産を活かしたまち全体を楽しむ観光振興を図ることは、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	27. 観光周遊道路の整備検討調査
整備主体	宇治市
事業期間	平成28年度～
支援事業名	市単独事業
事業位置	重点区域
事業概要	文化財や周辺の歴史的なまち並みと一体となった宇治にふさわしい景観形成を図るため、観光周遊道路の整備について検討を行う。
歴史的風致の維持向上に寄与する理由	来訪者が歴史に触れながら散策できる快適な道路空間を確保することにより、宇治川周辺の回遊性の向上につながるため、歴史的風致の維持向上に寄与する。